

稲沢市パブリックコメント手続に関する意見書（提出用紙）

『稲沢市市街化調整区域内地区計画運用指針（案）』について、皆様のご意見をお聞かせください

この改正では、愛知県市街化調整区域内地区計画ガイドラインが改正されたことを受け、区域区分との関係性や災害リスクへの対応などの項目を追加するとともに、本市の実情に合わせた改正も行います。

つきましては、新たな運用指針（案）をとりまとめましたので、市民の皆様から広くご意見をいただきたく、パブリックコメントを実施します。

お寄せいただいたご意見は整理した上で、それに対する市の考え方と合わせて公表します。なお、個々のご意見には直接回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

令和 年 月 日提出

案件の名称	稲沢市市街化調整区域内地区計画運用指針（案）
住所又は所在地	
氏名 (法人その他の団体の場合は 名称及び代表者氏名)	
電話番号	() -
市外にお住まいの方は、 勤務先又は学校名	
ご意見	※どの部分に関する意見か、ページ等も明記してください。

○提出期限：令和7年1月15日（水）必着

○提出先：〒492-8269 稲沢市稲府町1番地 稲沢市役所まちづくり部都市計画課

TEL:0587-32-1362FAX:0587-32-1207

電子メール：toshi@city.inazawa.aichi.jp